真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月13日

事務事業名	★母子・父子家庭自立支援事業及び女性支援相談事業		担当課・係	健康福祉部　こども家庭課　家庭相談係
政策名　No	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	関連するSDGs･DX	
施策名　No	1	子育て支援の充実		

成果指標	名　称	初年度からの実績値の比較						目標値
		単　位	R7	R8	R9	R10	R11	R11
	合計特殊出生率	ー	1.09					1.54
	この地域で子育てしたいと思う人の割合	%	98.5					維持

事業内容

①母子・父子自立支援及び女性支援相談事業
近年、多様で複合的な困難な問題を抱える諸状況の変化に対応し、母子・父子家庭等の自立を促進するため、子育て・生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援など総合的な母子家庭等対策を推進するため身近な相談窓口として、母子・父子自立支援員（2名）を配置し支援を行う。

②母子生活支援施設入所措置委託事業
「売春防止法」や、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害者の支援に係るものとして女性相談業務を実施する。離婚や未婚、ＤＶや児童虐待などの事情により、女性及びその者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるときは、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所させて保護すると共に、自立の促進のための生活を支援する事業
・自立支援教育訓練給付金事業 高等職業訓練促進給付金事業（国3/4）
・母子生活支援施設入所措置委託事業（国1/2・県1/4・市1/4）
　所得状況により入所負担金あり

前年度の課題（Check）

①母子・父子自立支援及び女性支援相談事業
・母子・父子家庭において身内等のサポート体制が得られにくい家庭等に対しての自立支援の強化。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が令和６年４月１日から施行され、多様化かつ複雑化している問題に多様な支援を包括的に提供する体制整備が必要

②母子生活支援施設入所措置委託事業
・入所措置まで関係機関と連絡調整し身柄の安全確保を迅速に行う必要がある
・入所措置後の自立に向けての支援を円滑に実施する必要がある

７年度振り返り

【１】実績（Do） ７年度に実施した事業
【令和７年度実績】
・支援が必要な母子・父子・寡婦及び婦人の実人数264人(父子家庭33人再掲）、延相談者数 683人（父子家庭24人再掲）、延相談回（数2,498回（父子家庭33回再掲）
・母子･父子･婦人の48人が、自立(求職･転職･資格取得･職業訓練等)に向けて行動に移すことができた。(高等職業訓練促進給付金受給者数１人再掲）
・DV相談実件数33件（うち新規相談30件）、DV相談延件数80件、DV相談延回数944回と全ての相談に対応することができた。

【２】結果と課題（Check）
増加傾向にある相談件数にすべて対応できているものの、業務負担が増大していることから、必要な人員とスキルを確保するとともに、関係機関との迅速な情報共有など、より円滑に連携を図っていく必要がある。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　■ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【３】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

（1）ただちに取り組むべきこと
・女性相談支援員に対して研修の機会を毎年継続的に設け、相談対応スキルの向上を図るとともに適切かつ迅速な支援を提供していく。
・障害福祉、高齢者福祉、生活困窮者支援、生活保護等の関係機関と相互連携体制の構築するため、令和8年度に女性支援調整会議を設置する。

（2）長期的な計画で検討すること
・多様で複合的な困難な問題を抱える諸状況の変化に対応し、継続的に母子・父子家庭等の自立を促進していくため、必要な人員とスキルを維持していく必要がある。